

令和 8 年 3 月
牛久市建設部建築住宅課

牛久市耐震改修促進計画の計画期間延長について

牛久市では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成 7 年法律第 123 号)。以下、「耐震改修促進法」という。」に基づく『牛久市耐震改修促進計画』を策定し、耐震改修等の促進を図っています。

市町村の耐震改修促進計画は、耐震改修促進法において、都道府県が定める都道府県耐震改修促進計画に基づき策定されていますが、茨城県が、今年度、国から示された「基本方針」を踏まえた見直しを行うため、現計画の「茨城県耐震改修促進計画（令和 4 年 3 月策定）」で令和 7 年度までとしている計画期間を 1 年延長し、令和 8 年度までとしました。それに伴い、当市においても現行の「牛久市耐震改修促進計画（令和 4 年 3 月改定）」で令和 7 年度までとしている計画期間を 1 年延長し、令和 8 年度までとします。

次期「牛久市耐震改修促進計画」の策定については、令和 8 年度に改定予定です。

〈計画期間の延長〉

現 計 画 期 間：令和 4 年度 ～ 令和 7 年度

変更後計画期間：令和 4 年度 ～ 令和 8 年度